

第4次長期計画において「社会連携政策」に位置づけられる、REC (Ryukoku Extension Center) のエクステンション活動をさらに拡充すべく、「生涯学習」「産学連携」を主な柱とし、「施設開放」や「学生ベンチャー育成」「福祉フォーラム」等の事業を推進した。

特に生涯学習事業では、受講者のニーズの高まりを受け「REC コミュニティカレッジ」における魅力ある講座開講に努めた結果、受講者数の拡大につながった。さらに、首都圏における本学の認知度向上および京阪地域における会員獲得のため、知的資源の開放を目的とした「REC コミュニティカレッジ東京」「REC コミュニティカレッジ大坂」をそれぞれ開講し、東京・大阪における生涯学習事業の土台を築いた。

産学連携事業においては、REC ビジネスネットワーククラブ (REC BIZ-NET) をはじめとする産官学ネットワークを基盤とした事業展開により、地域の中小・ベンチャー企業との共同研究プロジェクトの創成やネットワークのさらなる拡充を図った。また、社文系知的資源を活用した産学連携では、地域の企業や自治体・経済団体との効果的な連携事業を推進するなど、今後の社会において、これまで以上に地域との連携が求められることが予測される中、エクステンション事業の一層の拡充に向けた展開を行った。

1) 生涯学習事業の展開

「REC コミュニティカレッジ」は、本学の特色を生かした「特集」「仏教・こころ」「文化・歴史」「文学」「自然・環境」「親子でまなぶ」「中学・高校生」「技術者向け」「くらしと福祉」「経済・経営・法律」「IT(情報技術)」「リカレント」「語学」「資格」の14コースで年間350講座を開講し、延べ8,105名の受講があった。「REC コミュニティカレッジ東京」は首都圏における本学の認知度向上を目的として年間9講座を開講し、延べ926名の受講者があった。「REC コミュニティカレッジ大阪」は京阪地域におけるRECの認知度向上およびREC会員のさらなる獲得を目的として年間3講座を開講し、延べ381名の受講があった。また、無料で提供している「龍谷講座」は、人文科学、社会科学、自然科学の各分野から年間4テーマで全12講座を開講し、延べ1,590名の受講者を迎えた。このほか地方自治体と連携した受託講座および特別講座など地域社会に開かれた大学づくりを目指してさまざまな講座を開講した。

2) 産官学連携事業の展開

地域経済の活性化を目指し、地域の中小・ベンチャー企業ネットワークであるREC ビジネスネットワーククラブ (REC BIZ-NET) をプラットフォームとして、研究プロジェクトの創成等に取り組んだ。これら企業との共同研究プロジェクトを円滑に推進するため、省庁や自治体などの公的機関や他大学とも連携した事業展開を図り、競争的研究資金等の支援制度を効果的に活用した研究プロジェクトの管理・運営を担い、事業を推進した。また、企業の経営活動を支援するセミナー・研究会等を開催し、企業の事業化促進とネットワークの拡充に努めた。

この他、社文系資源を活用し、地域中小企業からの経営相談等に応じた経営革新支援、大学と地域とが連携して取り組む諸活動の推進、地域をフィールドに活動する学内諸団体への支援、社会人を対象としたリカレント教育、京都地域におけるネットワーク形成、などを行った。

3) 施設開放の展開

産官学連携事業にて構築されたネットワークを繋ぐ拠点として、REC ホールを中心に大学施設や設備、実験機器を企業等の学外者へ開放した。

インキュベーション機能を有する「レンタルラボ」については、17 社 1 団体で 19 室満室の入居があり、指導教員や REC フェロー、REC 産学連携コーディネーター、入居企業との連携のもと共同研究活動等を推進し、入居企業の成長促進を図った。

また、実験検査機器は BIZ-NET 会員企業を中心として、12 件の利用があり、企業の研究開発の促進に寄与した。

4) 学生ベンチャー育成事業の展開

「教育事業」「イベント事業」「インキュベーション事業」を通し、応用力と実践力を備えた人材の育成と学生ベンチャーの創出支援に取り組んだ。

教育事業では、社会のあらゆる分野で求められるアントレプレナーシップを養成する講座にカリキュラム内容を一新し、学部・学年の枠を超えた多くの学生がこれに参加した。イベント事業では、「プレゼン龍（ドラゴン）」学生実行委員会が中心となり、ビジネスプランコンテストや起業家講演会を実施した。「プレゼン龍」は、本学学生のみならず、高校生や企業家を巻き込んだ大きなイベントとして年々成長をしている。インキュベーション事業では、創業準備ブース入居団体の活動が新聞等メディアに取り上げられるなど、インキュベーション施設としての成果を上げている。

5) 福祉フォーラムの展開

平成 10 年度に活動を開始した福祉フォーラム事業であるが、福祉を取り巻く環境の変化に伴い、これまでのような産官学の連携を中心とした活動方針を改め、地域（住民）、NPO を含めた社会福祉現場・専門職に焦点をおいた活動を展開すべく、その基礎となる活動を展開した。特に平成 18 年度は、社会福祉や地域の現場が大学に要求しているものは何か、社会福祉分野における高等教育研究機関として本学が取り組むべき社会貢献活動とは何かといった視点を軸として、講演会（12 月）やシンポジウム・研究会（3 月）を実施した。併せて、平成 19 年度からの個人会員制度の開始に向け「福祉フォーラム通信」を発行し、活動内容を情報発信するとともに、地域の暮らしや福祉に関心のある方との交流を図った。

6) 知的財産に関する取り組み

平成 17 年 4 月に知的財産センターを設置し、知的財産の一元化を目指すとともに、REC および研究部との有機的な連携を図り「三者一体」の体制を構築してきた。平成 17 年度に知的財産管理アドバイザー派遣事業が終了し、平成 18 年度は本学独自で運営を進めてきた。

新たな取り組みとして、弁理士資格を有する知的財産コーディネーターを迎えるとともに、知的財

産に精通した弁護士事務所とも顧問契約を結んだ。この結果、知的財産に関わる種々の問題に対応することができた。

また、TLO（技術移転機関：Technology Licensing Organization）との連携を図り技術移転先の開拓にも取り組んできた。なお、本年度の特許出願件数は、12 件であった。